管理・運営方針

《協働による管理運営の基本的考え方》

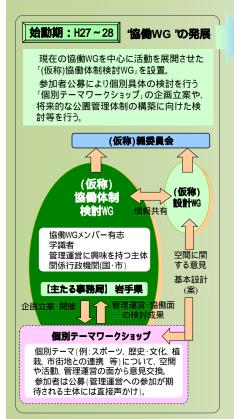
- 1)復興まちづくりと連携して賑わいと交流をもたらす持続的な公園づくり
- 2)地域コミュニティや市民と行政の絆の強化に寄与する公園づくり
- 3)計画・設計段階からの多様な主体と連携した管理運営体制づくり

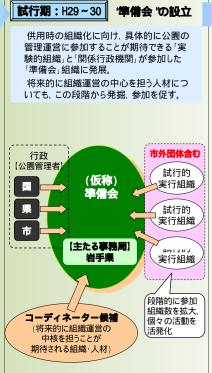
《協働による管理運営の取り組みの方向性》

- 1)賑わいの再生・愛着の醸成
- 2)交流・もてなしの心が伝わる公園づくり
- 3)段階的な・継続した公園づくり
- 4)公園づくりへの参加
- 5)管理運営・参加体制

《協働による管理運営体制の段階的な組織化の方向性》

- ・下図のような段階的な組織化を図ることとします。
- ・供用開始までには、公園の整備、維持管理、運営等に関する主体が参加し、 様々な事項を協議、決定できる組織づくりを行います。





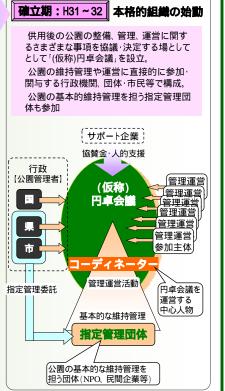


図 管理運営体制の段階的な組織化のイメージ

復興祈念公園に関する最新情報

東北地方整備局ホームページ(http://www.thr.mlit.go.jp/)の しクリックして下さい。

復興祈念公園 バナーを

<u>K</u>

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係 〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二日町 9 番 15 号 電話:022-225-2171 (代表)

高田松原津波復興祈念公園 基本計画(案) [概要版]



計画地(平成26年9月18日撮影)

平成 27 年 4 月

国土交通省東北地方整備局·岩手県·陸前高田市

東日本大震災は、広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、国が地方と連携して、犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴となる「復興祈念公園」を整備することが求められています。

本計画は、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市高田松原地区において、国、岩手県及び陸前高田市の連携のもとに設置される津波復興祈念公園について、2014年(平成26年)6月に策定した「高田松原津波復興祈念公園基本構想」に基づき、空間デザインや協働のあり方をはじめ、踏まえるべき基本的事項をまとめたものであり、今後、具体的に進められる整備及び管理運営において基本的な方針となるものです。

なお、本計画は、有識者及び関係行政機関の代表者からなる「岩手県における復興祈念公園基本 計画検討調査有識者委員会」による審議を経て策定したものです。

【基本計画の検討経緯】	
平成 26 年 6 月 26 日	高田松原津波復興祈念公園 基本構想公表
平成 26 年 8 月 7 日	第1回 有識者委員会(基本計画の検討方針(案)の検討)
平成 26 年 9 月 ~ 10 月	空間デザインワーキンググループ (計2回開催)
	協働デザインワーキンググループ (計3回開催)
平成 26 年 11 月 26 日	第2回 有識者委員会(追悼・鎮魂の場、教訓の伝承、公園利用者の安全確保、名勝高田松原の今後のあり方、植栽・自然環境の再生、中心市街地・道の駅との連携、多様な主体の参加・協働と交流などの検討)
平成 26 年 12 月~平成 27 年 3 月	空間デザインワーキンググループ (計2回開催)
	協働デザインワーキンググループ (計3回開催)
平成 27 年 3 月 24 日	第3回 有識者委員会(基本計画(素案)の検討)
平成 27 年 4 月 17 日 ~ 5 月 18 日	パブリックコメントの実施



「奇跡の一本松が残ったこの場所で 犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに 震災の教訓とそこからの復興の姿を 高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく」

基本方針

- . 失われたすべての生命(いのち)の追悼・鎮魂
- 2. 東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承
- 3.復興への強い意志と力の発信
- 4 . 三陸地域に育まれた津波防災文化の継承
- 公園利用者や市街地の安全の確保
- 6.歴史的風土と自然環境の再生
- 7. 市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出
- 8. 多様な主体の参加・協働と交流

空間構成計画

公園区域全体の空間構成

公園区域内の各敷地ごとにふさわしい空間構成を 以下のように設定します。

2013年(平成25年)のけんか七夕の様子

津波が遡上した

気仙川

原生的風土と 行歴環境の 再生 万寸された月1向他や 歴史とられたよる場 震災以前のタピック 45 屋上からの眺望

E4377(7)

再生と連携した まちの 振わいの割出

かつての

風景の継承

郷土の

市体验的

利活用・空間イメージ

等をあってュニティの伝統行為 の実施等により過度の歴史 文化を継承する な原言を切けまるとなりまること 全保企から再生された 銀上の登録を建立する が古形存在が課金の 食物や歴史とかれまう ※総当の原樹や完成により 触転の人々が育んできた 享日起原を再生する の生された例は 数型の組織が発布が出版の立て 五4.6余(8) 多機な主体の お加・総働と 交流

中心市街地

さら年された第)の職業の 中を金貨の選いたともに 必定する

***#3)

復興への 強い原木と 力の発信

参三財場補の被責務等を 動れるために移った 物解を人手する 少国への正元知識。 国内裁判の使わるにもの も表のグートワエイ

★ペロンカルグルをごろう 震災への想いと追悼・鎮魂

失われた すべての 生命(しのも)の

記憶・環境

の表演製造イベントを 開催し提供の メッセークを変換する

ができる心理中間

外産業への機能の構成となっている 「毎年の一本代」に 貼れる

MERCHANCUM ENTELOCO ENE 保電器発生料に存扱から 心型域を監察する 年本大統(3) 全番用期間企 声音物の

五4.66(12) 東日本大事業の

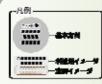
糖类农农物企

を裏のの来来

心変更連續が監が無。 実済後間から電気の 実績・数据を予酬する

会の表現とその形式の 応用と基本の数

※始高級生和計算後 から安全的影響する



語り部ガイド講習会の様子

84大約(数

一性地域に 育まれた 学放防災文化 の継承

図 基本方針に基づく利活用・空間イメージ

川原川とシンボルロードに挟まれた区域

- -中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間-
- ・中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間
- ・市道・JR 鉄道跡を活用した教訓を伝承するための空間

国道 45 号北側部

- かつて市民に親しまれてきた憩いの場
 - ・運動施設等の活動空間-

(高田松原公園の運動施設や広場等の復旧)

- ・運動施設等の活動空間(野球場、サッカー場や広場等)
- ・市道・JR 鉄道跡等を活用した教訓を伝承するための空間
- ・公園との空間的な調和を図る接続空間(国道45号)

国営追悼・祈念施設(仮称)及び周辺地域

追悼・鎮魂の場となる空間 -

- ・震災への想いと追悼・鎮魂の空間
- ・教訓の伝承や復興への力を発信する空間

主要アクセス道路からの入口に位置する区域

- 震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間-
- ・アクセス性を活かしたゲート空間
- ・震災遺構を活用した教訓を伝承するための空間

主要アクセス道路からの入口に位置する区域

- 一震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間-
- ・アクセス性を活かしたゲート空間

・震災遺構を活用した教訓を伝承するための空間 駐車場 川原川 下宿定住促進住宅信 氷上山等の郷土の山並みや 駐車場 駐車場 駐車場 震災津波伝承 施設·休憩所 駐車場 91'47 45 L 津波に流された高田松原及び古川沼 - かつての郷土の自然と風景の再生-

海に向かう軸 再生する松原

・津波に流された名勝高田松原及び古川沼を再生

第一線堤 名勝高田松原 第二線堤

祈りの場

「国営追悼・祈念施設 (仮称)」及び周辺地域の空間配置計画

- 2 「国営追悼・祈念施設(仮称)」

1. 広田湾と気仙川を結ぶ軸線を「空間の主軸」とする

2. 震災遺構とのつながりを考慮しつつ、静謐な空間と

3.海を広く望める場所に「祈りの場」を設ける

周辺への眺望が確保された高さの築山

犠牲者に想いを寄せ、風景を眺めながら

震災の実情や教訓を伝承するための空間

復興への意志と力を国内外に発信する空間

上記の ~ は、下図の ~ の場所と対応しています。

《空間構成の基本的考え方》

《空間配置計画》

静謐な広場空間

逍 遥できる空間

【未来への展望】

賑わいのある空間を仕切る

【震災への想いと追悼・鎮魂】

祈りの場へいざなう空間

及び周辺地域の空間配置計画(案)

震災津波伝承施設 駐車場 図 「国営追悼・祈念施設(仮称)」及び周辺地域の断面摸式図

上図は、空間構成の基本構造を踏まえた検討案であり、 施設の位置や規模等は確定したものではありません。

図 公園区域全体の空間構成

気仙中学校(震災遺構)